

※DCとは Defined Contribution の略＝確定拠出年金のことです。 平成22年1月26日 NO. 76

今回は、確定拠出年金制度と対比的に語られる「確定給付型の企業年金」について考えてみたいと思います。

■ 確定給付型の企業年金について

1. 仕組みの概要

確定給付型の企業年金とは、大まかに言いますと、「将来支払う給付額を平準的な掛金で積み立てる制度」と表せます。

ここでいう「将来支払う給付額（予定）額」とは、中途退職時や定年退職時の退職金額のことです。また、「平準的な掛金で積み立てる」とは、予定している退職金額に対して分割払いで積み立てていくという意味になります。

2. 掛金の計算基礎について

一見、単純な積立制度のように見えますが、実際にはもう少し複雑な決まりごとがあります。

① 運用収益を見込む

加入から給付までの期間が長期間にわたるため、掛金は一定の予定運用収益を見込んで計算されます（運用収益の予定率を「予定利率」といいます）。言い換えると、掛金額は（予定）運用収益分を少なく設定する制度ということになります。

② 予定の脱退を見込む

一般的には、ある程度の人数が企業年金から脱退していくことが想定されます。脱退者分の掛金収入が減少することや給付支払いを見込むことなどが行われます。

ポイントはいずれも「予定」であるという点で、運用や脱退の実績が予定と乖離した場合には「再計算」等で掛金額の調整を行うことになります。

さらに、厚生年金基金や確定給付企業年金においては、「財政検証」（年金制度の決算を行い財政状況の確認を行うこと）があり、一定の積み立て水準を満たしていないと、掛金率の引き上げや追加の掛金払い込みが必要となってきます。

3. 予定利率について

現在、適格退職年金を含め、確定給付型の企業年金制度について、実態とかけ離れている予定利率を問題視する向きもあります。運用収益の見込みが甘いという指摘は間違いではありませんが、前述のとおり、運用収益の見込みは掛金額の計算に直結しています。

したがって、運用収益を低く見込むことイコール掛金が増えることを意味します。一般的に、予定利率を1%下げると掛金は2割以上も上昇すると言われています。

おそらく予定利率が高いことは良くないことであると認識していた企業もあると思いますが、「会社が掛金増加に耐えられなかった」とか「掛金額を増やすのは将来に先送りした」という理由で予定利率を高いままにしたケースもあるのではないかと思います。

4. 確定給付型の企業年金の本質

前述のとおり、確定給付型の企業年金は、将来の給付額を目標に運用収益や加入者の脱退を加味しながら資産を積み上げていく制度です。

すなわち、企業は、掛金がたとえどのような額だとしてもその払い込みを続け、かつ、どのような金融環境下だとしても運用の責任を負わなくてはならないことが、確定給付型の企業年金の本質なのではないでしょうか。

以上